

特定健診のデータ集計方法に課題

鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾患等部会
鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

- 日時 平成21年3月21日（土） 午後2時～午後3時50分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本健対協会長、重政部会長、富長委員長
(17人) 大城・越智・谷口・中村・藤井・宮崎・吉田眞・吉田泰・吉中各委員
鳥取市中央保健センター：河上保健師（森委員代理）
県健康政策課：川本保健師
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

○12月集計による平成20年度市町村国保特定健診・特定保健指導実施状況は、健診受診率26.0%、動機付け支援実施率13.7%、積極的支援実施率9.0%であった。

○20年度における市町村国保の特定健診・特定保健指導の実績にあたって、有所見の状況が一覧表で閲覧することができる「福岡県国保連合会集計ソフト」により集計することについて、今後県が市町村と協議していくと説明があり、本部会です承が得られた。

○今後の腎疾患対策の効果的な取り組みについて県より提案があり、健診後の連携体制など方法等についてさらに検討していくこととなった。

挨拶（要旨）

〈重政部会長〉

今年度から新たに特定健診・特定保健指導制度が開始され、ご協力ご指導いただき感謝申し上げます。本日は20年度の実績見込み、及び21年度実施計画についての報告を頂くとともに、鳥取大学では江府町の住民を対象に糖尿病予備群（IGT）

に対する食事指導・運動指導による生活習慣病改善プログラムを実施しており、総コレステロールの低下や収縮期、拡張期血圧についても改善が見られている。今度、本県に参考となるかどうか、そのあたりも含めご議論いただきたい。

〈富長委員長〉

特定健診が始まり、基本健診と比べ大幅に受診率が低下しているようだが、全国的にも同様の報告のようである。多くの保険者では実施項目が減り、現段階では健診に限れば後退したような印象を受ける。今後、電子化も含め、健診後の保健指導が充実してくれば制度の効果が上がってくるのではないかと思っている。

また、今後の腎疾患対策のあり方として、慢性腎疾患（CKD）の発症・予防には生活習慣病が関わっていると考えられており、生活習慣病の発症を抑えていけばCKDも抑えることができるのではないか。そのあたりも含め十分にご議論いただきたい。

報告事項

1. 市町村国保における平成20年度特定健診・特定保健指導実施見込み及び平成21年度実施計画について：

川本健康政策課がん・生活習慣病担当保健師
平成20年4月1日現在対象者数107,708人のうち、12月集計によると健診受診者数は28,032人、受診率は26.0%の見込みである。当初計画の受診率36.5%に比べ低率となるが、一部の市町村では2月末まで実施を予定していることから、最終報告では若干上がる見込みである。

また、保健指導実施見込みは、動機付け支援対象者数2,686人のうち、支援終了者数367人で実施率13.7%、積極的支援対象者数1,077人のうち、支援終了者数97人で実施率9.0%であった。3月に保健指導を実施した者の保健指導終了6ヵ月後は21年9月となるので、20年度最終実績は21年9月末をもって集計を行うこととなる。

平成21年度の実施計画は、特定健診対象者数113,406人、受診予定者数49,919人、受診率44.0%の予定である。実施体制は、東部、中部地区の市町村においては集団健診と医療機関（個別方式）の併用であるが、西部地区においては、2市は医療機関のみ、一部の町では集団検診のみの所もある。自己負担金については5町が無料で、その他は500円～1,500円が多いようである。医療機関の契約形態としては、4市は地区医師会と契約を行っているが、町によっては医療機関と個別契約をとっているところがある。

保健指導実施計画は、動機付け支援は対象者数5,234人、実施予定者数1,747人、実施率33.4%、積極的支援は対象者数2,445人、実施予定者数566人、実施率23.1%の予定である。市町村直営が多いが、積極的支援では9市町が委託または一部委託であった。委員から、特定保健指導実施体制の将来的な展望について、市町村直営では難しいようであれば医師会として医療機関対応について検討していく必要があるので、早めに情報を頂きた

いとの意見があった。また資料において、当初計画の平成20年4月1日現在の対象者と平成20年12月集計時での対象者数に違いがあるため、当初計画の対象者数がどの時点の策定なのか明記して頂きたいという要望があり、見直していただくこととなった。

また、平成20年度において、県健康政策課と鳥取県保険者協議会が共催し、「特定健診・保健指導従事者研修会」を5回開催し、延べ437名が受講された。平成21年度も同様な研修会を開催する予定である。

報告事項

1. 鳥取県特定健康診査・特定保健指導事業の手引の修正について

前回の委員会で修正があった点について見直しを行った。事業目的、標準的な問診票（薬の名称欄の削除）、心電図判定区分、内蔵脂肪症候群＝メタボリックシンドロームとすることが了承された。また、40歳～74歳となっている対象年齢を国の要綱へ合わせ、当該年度に75歳に達する人についても市町村国保の特定健診対象者とする事とした。しかし国の要綱では分かりにくい表現となっているため、文言を検討してはどうかとの意見があった。

2. 特定健診・特定保健指導に係る実績報告様式について

本部会での統計資料は、老人保健法に基づき各市町村が実施する基本健診実施状況について報告して頂いたデータを県が集計してきた。しかし20年度から特定健診が開始され、市町村は国が求める報告様式に対応した「市町村国保連データ管理システム」を使用するが、そのシステムでは実施評価に関する内容が主であり、これまでのような各検査項目の異常者数等の集計がシステム上難しい状況である。しかしながら、本県としては、基本健診でおこなっていた実施方法の検討や健診の効果・効率の評価を医療保険者が行う「特定健診等」においてもこれまでと同様に異常者数等の集

計を行うこととしている。

そこで、20年度分については、市町村国保の特定健診・特定保健指導実施状況のみ、市町村の了承を得た上で福岡県国保連合会集計ソフトによる集計様式を使用し報告していただく案が示され、了承された。この福岡県のソフトでは、有所見の状況が一覧表で閲覧することができ、判定基準に基づき健診の異常者数が計上される内容になっている。

県から、県内における生活習慣病等の状況を把握し、健診実施方法や精度管理のあり方を検討することは重要である。よって、市町村国保以外の各保険者からのデータ提供、解析体制（ソフト面含む）の整備が今後の課題であり、更に検討していくとの説明があった。それに対し委員から、その場合は今までの基本健診の集計データが無駄にならないよう検討して欲しいこと、疾病の地域性・本県独自のデータは重要である点など各保険者へ説明を行い、周知を早めにしてできる範囲からデータ提供の協力をお願いしたいことなどの意見が出された。

3. 今後の腎疾患対策のあり方について

平成20年3月、厚労省が「今後の腎疾患のあり方について」として報告書をまとめたところである。これには慢性腎臓病（CKD）の普及啓発や、CKDの地域における医療提供体制の整備、人材

育成などについてまとめられている。CKDは年々増加しており、中でも発症には生活習慣が関わっているとされているが、重要性が十分に理解されていない現状がある。県として、今後の腎疾患の発症予防のための効果的な取り組み方法について検討したい旨の提案があった。

委員からは、従来クレアチニンや尿酸検査があったが特定健診で項目から除外されたため、是非とも追加項目などで導入する方向で検討して欲しい、また、最終的な判断は実施主体の各保険者になるが、国民の健康という概念に戻り、医療費のためではなく国民のための健診をしてほしい。疾病の地域特性は様々であり、良いものは残した方がいいなどの意見があった。

県としては県民の健康のためにより良い健診を検討していきたいとのことであったが、県内で腎臓病の専門医は限られていることから、健診後の連携体制など、方法等について今後さらに検討していくこととなった。

4. その他

「鳥取県医師会代行入力特定健診記録票」の一部修正を行った。薬の名前欄の削除、既往歴の簡素化、心電図判定区分の見直し等である。新様式は平成21年度の健診から使用するが、従来の様式でも提出は可能である。

特定健診従事者講習会

日 時 平成21年3月21日（土）
午後4時～午後5時30分
場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
出席者 48名（医師：33名、看護師・保健師：
8名、検査技師・その他：7名）
吉中正人先生の司会により進行。

講 演

重政千秋鳥取県成人病検診管理指導協議会循環

器疾患等部会長の座長により、鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学講師 谷口晋一先生による「メタボリックシンドロームと新健診保健指導制度について」の講演が行われ、引き続き、鳥取県医師会事務局主任 小林昭弘氏による「特定健康診査一平成21年度の取り組み（代行入力）について」の説明があった。